

登米保健所における発達障害児支援の取組について

東部保健福祉事務所登米地域事務所

○技師 高橋 彩香

Key words: 発達障害, 支援者支援, 研修, 療育, 構造化

I はじめに

乳幼児健診等で発達が気になる児が増える中で、登米圏域の母子保健における課題として、①発達障害に関する専門職の不在、②療育に関する支援者を育成する場の不足、③育てにくさを感じている親を支援する場の不足という3点を抱えていた。そこで、身近な支援者である保健師・保育士等の発達障害児への支援技術の向上と親支援の場をつくることを目的とし、発達支援事業として平成25年度に発達支援教室、平成26年度に事例検討会、平成27年度に研修会を実施した。

II 活動内容

事業実施にあたって、療育コンサルタントに従事している(株)アスム療育・研修センター、臨床心理士の猪又初恵先生をアドバイザーとして依頼。

【平成25年度：発達支援教室】

参加者：発達障害が疑われる未就学の児とその親3組、保育士・保健師等の支援者実8名

会場・回数：保健所・年5回

内容：教室で朝の会や自由遊び等を行い、その様子をビデオ撮影。その後、ビデオを使用し支援者が児の特性ひろいや支援を考え、次回の教室で実施し反応を観察した。把握した特性や関わり方、児の変化を担当支援者から親に伝え共有した。

【平成26年度：事例検討会】

当初は25年度同様発達支援教室を実施予定だったが参加希望者が1名のみのため、1事例をもとに支援方法を考える検討会として実施。担当以外の保健師・保育士も参加可能とした。

参加者：親子1組 支援者実25名

会場・回数：保育所・年3回

内容：保育所での生活場面をビデオ撮影。その後の内容は25年度と同様だが、実際に保育所を児の特性に合わせた環境に構造化し実施。

【平成27年度：研修会】

当初は事例検討会を実施予定だったが事例があがらなかったため、26年度のビデオを使用しての研修会として実施。参加対象者を拡げ、幼稚園教諭や障害児支援事業所職員も対象とした。

参加者：支援者実25名

会場・回数：保健所・2回連続シリーズ

内容：ビデオを使用し特性ひろい、課題分析を行った。参加者全員で特性をふまえた支援を検討。

【結果】

本事業を通して、対象児の行動に出来なかった事が出来るようになる等の変化があり、その変化を親と共有することにより「言語能力への期待」から「非言語コミュニケーションの可能性に気づく」等の親の意識変化があった。また、支援者には「なぜ出来ないかを考えるのではなく出来ることを増やせるように支援したい」という意識変化や、「特性が分かり児や親に上手く伝えられることが増えた」といった支援技術の向上がみられた。終了後のアンケート結果では、各年度とも満足度・理解度が高かった。

III 考察

参加した支援者が児を観察し、特性をひろうことで発達障害についての理解を深めることができた。さらに、支援者は把握した特性や実際の支援をもとに、親に対し、より具体的な助言ができるようになり親支援に繋がった。結果的には毎年形式を変えて実施せざるを得なかったが、参加者からは高い評価を受け事業の継続を希望されている。

今後も、親と支援者支援の場、学ぶ場が必要という地域のニーズに対して、このような場を作っていく取組が求められており、そのためには当事業のように事例への実際の支援の中で学ぶことが効果的だと思われる。保健所では母子に関わる機会が殆どなく事例検討を実施する困難さはあるが、登米市の積極的な参画も促しながら今後も実施方法を検討し継続していきたい。

IV 結論

H25年度からの発達支援事業は、支援者や親の意識や支援が変化し、支援者支援・親支援に繋がった。